



野村證券がピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ<6731>について、野村證券が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のピクセラ株式保有比率は、2.43%と2.62%減少した。

報告義務発生日は、2015年4月15日。